

「神の前に富む」ルカ 12:13-21 木村一充牧師

この朝お読み頂いたルカによる福音書 12 章 13 節以下では、冒頭の 13 節において、イエスの説教を聞いていた群衆の中の一人が、自分の兄弟との間で生じた遺産相続をめぐる争いの解決をイエスに申し出たことが書き記されています。

「先生、わたしにも遺産を分けてくれるように兄弟に言ってください」

彼はこう言って、兄弟間の相続争いの調停をイエスに求めました。当時のユダヤの定めでは、父親が複数の息子を残して死んだ場合、長男がほかの息子たちの 2 倍を受け継ぐとされていました（申命記 21:17）。ところが、本日の聖書のケースでは、長男が父親の財産をすべて独り占めにし、ほかの兄弟たちに何も分け与えようとしなかったことが窺えます。遺産相続をめぐる兄弟間の争いは、現代に生きる私たちもしばしば耳にすることです。時には弁護士を雇い、裁判に持ち込むことも珍しくありません。当時のユダヤでは、このような立派な話ができる先生であれば、自分が抱えている遺産相続の問題を解決してくれるにちがいない」と思って、先ほどの申し出をしたのでありましょう。

ところが、これを聞いたイエスは言われます。

「だれがわたしを、あなたがたの裁判官や調停人に任命したのか」

つまり、「どうしてわたしが相続問題の裁判官にならないといけないのか。それは神の御心ではない」と言われ、彼の申し出を断ったのです。ずいぶん、冷たい話だなと感じる人がいるかもしれません。そしてこのあと、この人の話は消えてなくなります。彼は、イエスのこの言葉を聞いてがっかりしました。もしかしたら、腹を立てたかもしれません。もう、この人はあてにできないと思ったのではないのでしょうか。なぜ、イエスは、ここで彼の申し出を退けたのでしょうか。どのような案件であれ、裁判で白黒をつけるようなことをしてはいけないとイエスは言われたのでしょうか。そうではありません。実際、聖書のほかの箇所、たとえば『やもめと裁判官のたとえ』と呼ばれる箇所で、イエスは不正な裁判官に立ち向かうやもめの姿を例に挙げて、真理を求める信仰者のあり方を私たちに示しておられます。問題は、法廷のことではありません。これは私の推測ですが、この人は、兄弟と相続争いをして勝ちたいがためにイエスの助けを求めたのです。イエスを神の子であると認め、その權威に完全に服そうとしたのではありません。イエスの宗教的權威を借りて、財産分与の利得を得ようとしたのです。厳しい言い方をすれば、彼はイエスの力を利用して自らの利益を図ろうとしたのです。主イエスは、そのことを見抜かれました。貪欲なのは彼の兄だけでない。あなた自身が私を自分の利益のために用いようとしている点で、兄と同様に貪欲ではないか。イエスはそう見ておられるのです。「貪欲」とは「欲をむさぼる」と書く言葉です。

「貪」という字は「貝（お金）」の上に「今」が置かれています。つまり「今すぐお金を得たい」という意味を含んでいます。必要な分はあるのに、それでは満足できず、さらに積み増そうとする態度を指すのです。この欲望には限りがありません。イエスは「人の命は財産によってはどうすることもできない」と言われました。新共同訳では意識ですが、原文では「人の命はその財産から来るものではない」と書かれています。つまり、命は財産や持ち物には依存しない、ということです。

こうして、16 節以下のたとえが始まります。ただし、ここで語られる金持ちの話は、たとえ話というよりも、むしろ現実の話、実話に近いのではないのでしょうか。イエスが語られたたとえ話の中で、もっともたとえ話らしくない話、それが今日の話です。「ある金持ちの畑が豊作だった」で始まります。いつも豊作だったわけではありません。その年は思いがけないほどの収穫があったということです。しかし、彼の脳裏をよぎったのは、かつて味わった厳しい飢饉に襲われた時の体験でした。これまで収穫時に穀物を入れていた倉庫のスペースでは、とても間に合わないほどの大豊作でした。彼はどうしようかと思案します。そして、思いついたことは、飢饉に備えてすべての収穫物をしまっておくことでした。いま、ニュースでさかんに取り上げられている備蓄米と同じですね。米は余っていると言われていたのに、なかなか安いコメが店頭に出てこない。あっという間に価格は二倍になってしまった。そこで、備蓄米の出番となったわけです。同じような理由で、彼は今ある倉を壊して、もっと大きな倉を新築しようと思案するのである。彼は堅実ですね。思いがけぬ収穫があったとき、それを全部使い果たして遊んでくらすようなことは

しなかった。私の出身地は香川ですが、香川の人もそうです。日常生活では、贅沢をさけ、始末をしにく
らす。片や、冠婚葬祭となると、びっくりするほどお金を使う。その習慣が私にも残っているようです。
この金持ちもそうでした。来年も再来年も豊作だとは限らない。だから、将来のリスクに備えて財を積み
残す方法を選んだのです。

ここで心にとどめておきたいことは、聖書には、お金や富を持つこと自体が悪であるという考え方はな
いということです。むしろ、旧約聖書の箴言には「**神を愛する者に、私は彼らの倉を満たす**」（箴言
8:21）という言葉さえあるのです。富そのものは悪ではありません。さらに、この金持ちは何も悪いこと
をしていません。それどころか、まじめでよく働き、一代でその財を積み上げていったのです。その手腕
は大したものですが、しかし、そのような彼が、直後の 20 節で「**愚かな者よ**」と神さまから言われていま
す。なぜでしょう。何が問題だったのでしょうか。それは、この金持ちが「**自分のために富を積んでも、
神の前に豊かにならなかった**」点にありました。自分だけを喜ばせる生き方は、命を生かす生き方ではな
いと聖書は考えているのです。先日、ビル・ゲイツという人が来日して、首相や農水大臣と面会したとい
うニュースが報じられましたが、このビル・ゲイツという人は、マイクロ・ソフト社の創業者です。引退
後に、その資産のほぼすべてをビル・ゲイツ財団にささげ、それを病気や貧困、ワクチンの開発などに取
り組んでいる団体に寄付することを、遺言として残しています。ビル・ゲイツは自分だけを喜ばせる生き
方ではなく、その富を人のために用いる生き方を選び取りました。貧しいという漢字、「貧」は貝という
字の上に分けるとかきます。お金を分けると貧しくなる。ビル・ゲイツが選んだ人生もそのような人生で
した。第Ⅱコリント書の 8 章に「**主は豊かであったのに、あなたがたのために貧しくなられた。それは主
の貧しさによって、あなたがたが豊かになるためだったのです**」という使徒パウロの言葉があります。ま
さにこのみ言葉通りの生き方を選び取ったのです。

ところが、この金持ちはそうではありませんでした。17 節以下で、この金持ちが自分に語りかけた独
り言が記されています。その 17 節の「作物」、18 節の「倉」、「財産」という言葉が登場しますが、原
文ではすべて「わたしの作物」「わたしの倉」「わたしの財産」と書かれています。さらに 19 節で「自
分に」とある言葉は「わたしの魂に」と書かれています。要するに、彼は「全部わたしのものだ」と言っ
ているのです。そして言います「さあ、これから先何年分もの貯えができたぞ。ひと休みして、食べたり
飲んだりして楽しめ」と。しかし、考えてみてください。そもそも、私たち人間は神によって造られたも
のであって、すべては神から来たものです。命や人生、家族や仕事さえ、すべて神の手の内にあるので
す。すべては頂いたものなのに、それを忘れて自分が、自分の命の支配者だと思っている。だから、愚か
だと言われるのです。20 節を読みます。「**しかし神は『愚かな者よ。今夜お前の命は取り上げられる。
お前が用意したものは、いったいだれのものになるのか』と言われた。**」この言葉をどう読むべきか。神
さまは、その気になれば私たちの命を今夜にも取り上げることもできるお方だ。だから私の言うことを聞
け、とイエスは私どもを脅しておられるのでしょうか。そうではありません。人は自分の命をコントロール
できない。いつ死ぬかわからない。そのような中で、倉の中に財を残すことが本当の喜び、本当の魂の
休みになるのか？とイエスは問うておられるのです。別な言い方をすれば、あなたが喜べる理由は、蓄え
た自分の財産でしかないのかということです。倉一杯の穀物だけが、安息の根拠となる、それは命が富に
依存しているということです。しかし、主イエスは、神の国に生きる者はそうではないと言われる。私たち
は、ここでもう一度確認しましょう。「人の命は財産にはよらない」と。

「神の前に富む」とは、いついかなる時にも神の前で自分が豊かな者であると宣言することができるこ
とです。貧しかろうと豊かであろうと、たとえ物質的に何一つ誇れるものがなくても、今与えられた自分
と自分の人生、職場や家族や友との交わりを、喜べるということです。それは、神によって豊かにされて
いるからです。この金持ちのように、自分の命を財産によって保障する必要はありません。そうではな
く、私たちは神と共に生きる喜びの命を、信仰によってすでに神さまから頂いているのです。キリストの
愛の中にある命を与えられているのです。その命こそが、私たちの宝であり、何物にもまさる財産であり
ます。

お祈りいたします